

気候変動対策への民間セクター参画を促進



6月30日、ホーチミン市にて、JICAは、ベトナム天然資源環境省(MONRE)気候変動局、ベトナム商工連盟(VCCI)、民間企業等との共催で、「気候変動対策への民間セクター参画促進ワークショップ」を開催しました。関係省庁の政策立案者や、国内外の民間企業代表者など100人以上が参加し、2030年までの「自国が決定する貢献(NDC)」及び、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの目標に向けた、民間セ

クターの役割に焦点をあて活発な議論を行いました。本ワークショップでは、MONREから、NDCを含む直近の政策や規制要件について、開発パートナーや民間セクターに共有がなされました。JICA技術協力「パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施支援プロジェクト」(以下SPI-NDC)からは、GHG排出量報告システムに関する活動等を紹介しました。

目次

【巻頭】

- ・気候変動対策への民間セクター参画を促進 1

【成長と競争力強化】

- ・技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」中小企業支援ワークショップを開催 2

【脆弱性への対応】

- ・ベトナム・ラオス・カンボジア3か国合同で、感染症対応能力の向上に向けキックオフミーティングを開催 3

【その他】

- ・防災総局より「ベトナムの農業と地方の発展のため」記章を受章 3
- ・技能実習生の帰国後のキャリアについて経営塾クラブのPMA社にインタビューを実施 4

MONRE 気候変動局 Quang 副局長は、SPI-NDC を通じた JICA の支援の重要性を述べるとともに、引き続き関係省庁と VCCI は、SPI-NDC と協力し、NDC 実施に向けて民間セクターの参画を促進していくと強調しました。

VCCI の Office for Business Sustainable Development Huy 所長は、「VCCI は 20 年間、ベトナムの経済界全体で持続可能なビジネス及びグリーンビジネスを促進するために、MONRE、関係省庁、JICA との連携を含む、様々な環境キャンペーンやイニシアチブを通じて取り組んできた」と述べ、ベトナムの GHG 緩和目標達成のため、経済界は重要な役割を担うと強調しました。

先進的な企業は、サステナビリティと気候変動対策に向けたアクションを、企業の価値と競争力を強化する手段として積極的に捉えています。サステナビリティと両立する企業文化や、企業が属する業界でグローバルなサステナビリティに向けた取り組みが必要とされる等、様々な背景から積極的なアクシ

ョンが取られています。本セミナーで示された政府と民間セクターの連携は、ベトナムでの NDC 実施に向けた、民間セクターの参画を促進する土台となります。

JICA ベトナム事務所室岡次長は、JICA は引き続き、SPI-NDC を通じて、キャパシティ・ビルディングと主要ステークホルダー間の対話の機会を創出していくと述べました。また、ベトナムの気候変動対策への民間資金活用の必要性を示し、海外投融資（PSIF）のクアンチ省における総発電容量 144MW の陸上風力発電事業及び、中小企業・SDGs ビジネス支援事業「簡易エネルギー測定法を用いた省エネ技術の普及・省エネ効果実証事業」など、民間セクターの活動を支援する様々なスキームを紹介しました。



成長と競争力強化 技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」 中小企業支援ワークショップを開催

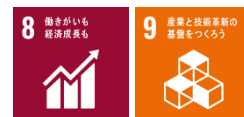


ワークショップの様子

6月1日、ラムドン省ダラットにて、JICA は、技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」の活動の一環として、計画投資省（MPI）傘下の企業開発庁（AED）と共催で「中小企業支援政令 80 適用に向けた概要説明」ワークショップを開催しました。同ワークショップには、ラムドン省をはじめとする周辺の省の計画投資局（DPI）の職員その他、民間企業等から総勢 66 名が参加しました。

ワークショップでは 2021 年 10 月 15 日施行の「中小企業支援政令 80」のうち、本プロジェクトの支援項目でもある「政府によるコンサルタント庸上費補助金制度」を説明し、同制度を展開する準備が整っていない一部の省を含む、全国展開の加速化を図りました。質疑応答では、予算確保の具体的な方法や予想される課題について活発に議論され、ワークショップ終了後も、ダクノン省から具体的な制度設計についての問い合わせが JICA にありました。

今後、ワークショップのフォローアップとして、ベトナムの中小企業に同制度を紹介するためのハンドブックの作成、配布を予定しており、関係者の理解が促進されることが期待されます。



ベトナム・ラオス・カンボジア 3か国合同 感染症対応能力の向上に向けキックオフミーティングを開催



ベトナム、ラオス、カンボジア 3か国の代表者 37 名

6月16日、ベトナム「感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト」

の活動の一環として、ベトナム・ラオス・カンボジア 3か国の検査機関、病院等が各国を代表して参加し、各国の検査体制や新型コロナウイルス感染症の対応状況に関して情報共有を行いました。感染症は国境を越えて流行することから、一つの国だけではなく、複数か国が連携し感染症流行防止対策を取ることが非常に重要です。今回のキックオフミーティングを皮切りに、3か国は連携して、感染症対応能力を向上に向けて活動を実施することで合意しました。



その他

防災総局より「ベトナムの農業と地方の発展のため」記章を受章



左：防災アドバイザー田中康寛専門家
右：ベトナム防災総局 Hoai 総局長

6月6日、ベトナム国防災アドバイザー田中康寛専門家（派遣先：農業農村開発省ベトナム防災総局、派遣元：国土交通省 任期：2019年7月～2022年6月）が、ベトナム防災総局 Hoai 総局長から「For the cause of agriculture and rural development of Vietnam」の表彰を受けました。

2019年7月の着任以降、現地のニーズに即して日本の災害リスク削減に関する知見を共有いただき、また、新規案件の立ち上げや実施支援、2020年秋の洪水災害時には迅速に現地調査を実施し、適時に復興に向けた助言をいただくなど、相手国に寄り添いご活動いただきました。



技能実習生の帰国後のキャリアについて 経営塾クラブの PMA 社にインタビューを実施

当事務所は、技能実習生が帰国後、日本での経験を生かしてキャリアアップを図っている事例を収集しています。そこで6月27日、株式会社 PMA 貿易開発技術¹を訪れ、同社で働く帰国実習生と社長にインタビューを実施しました。

PMA 社の Pham Tuan Anh 社長は、JICA が支援する貿易大学 VJCC（ベトナム日本人材開発インスティテュート）で実施されている経営塾²に過去に参加され、現在も同窓会組織である経営塾クラブで活発に活動されています。昨夏には JICA 東京と「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)³」による「技能実習及び就労系の在留資格を有するベトナム人向け能力開発研修」の講義にもご登壇頂きました。

その際、「採用した帰国実習生から、また日本に働きに戻るか、ベトナムに残るべきか相談されたが、まずはベトナムで実力をつけることを勧めた。日本語が上手なので、営業を任せている」との説明がありました。

そこで、今回 PMA 社を訪れ、その帰国実習生の様子を伺うことにしました。同社では現在3人の帰国実習生が営業部門で働いていますが、その中の1人である Luong Thanh Tu さんに対して取材を行いました。



責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(JP-MIRAI)主催「技能実習及び就労系の在留資格を有するベトナム人等向け能力開発研修」の様子



(左から) PMA 社の Luong Thanh Tu さん（帰国実習生）、Pham Tuan Anh 社長、JICA ベトナム事務所石丸所員

PMA 社 Pham Tuan Anh 社長 日本企業と仕事をする上で、日本のビジネススタイルや働き方を理解し、日本語でコミュニケーションできる人材が不可欠です。私自身も経営塾を通じて、日本流のビジネスについて学び、自社でもそれを実践しています。Tu さんは日本での実習経験を経て、日本語やビジネススキル、納期を厳守するといった考え方も身につけており、当社を支える営業チームの1人となりました。

Luong Thanh Tu さん 技能実習生として、岐阜県で3年間、愛知県で2年間、印刷業に従事した後、SNSを通じてPMA社に入社しました。受注処理、既存の日本人顧客のサポートや新規顧客開拓等に1年以上携わり、現在の仕事にとっても満足しています。

PMA 社 Anh 社長 帰国実習生は、勤勉で日本企業に対して理解があり、高く評価していますが、帰国実習生のベトナム企業への就職率はまだ低いです。帰国実習生が希望する就職条件と、企業が提示

¹ PMA 社は、2014年4月設立、従業員数28名、主な事業内容は、治具の製造、機械部品の設計と製造、CNC工作機や機械加工機の供給、設計、製造等。[\(https://www.nc-net.or.jp/company/90087/\)](https://www.nc-net.or.jp/company/90087/)

² 経営塾は、JICAとベトナムの貿易大学VJCC（ベトナム日本人材開発インスティテュート）が共同で開催する、ベトナム企業の経営者・幹部育成のための短期研修です。日本人講師から、日本式経営について包括的に学べます。2009年開始以来、700人以上が受講しました。

³JICAは、「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム」(JP-MIRAI)を、企業、業界団体、経済団体、市民社会、労働組合、弁護士、地方自治体など、官民のさまざまなステークホルダーと共に2020年11月に設立、一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン(ASCC)と共同事務局を運営。

する雇用条件とのギャップが主な要因です。帰国実習生の雇用条件は国内平均よりも良い一方、日本で学んだスキルが就職先の業界と異なることもあり、希望する給与を実現するには更に専門知識の習得が必要になることが多々あります。

Tu さん 私は希望に合った仕事が見つかった幸運な例です。当初は日本に戻って仕事をするつもりでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で渡航が難しく、ベトナムで仕事を探すことになり、その結果、縁があって同社に入社することができました。今の仕事は、技能実習で従事した印刷業の製本業務とは異なりますが、日本で習得した日本語能力検定試験 N2 と、生産、5S、納品管理などの知識を活かして、入社後すぐに PMA 社での仕事を習得することができました。将来はこれまでの経験を活かして、営業チームのマネジメントに携わっていきたいです。



PMA 社 工場

技能実習生をはじめとする日本でのベトナム人労働者は、日越両国でも注目を集めています。Tu さんの例は、日本で学んだ語学スキルを母国でも生かしてキャリアアップしている、還流人材としてのキャリアの良い事例です。

現在、日本では約 20 万人のベトナム人技能実習生が働いており、日本語能力試験での語学力を身につけているほか、職能水準に応じて日本の国家技能検定制度の資格も得られますが、日越間で技能検定や技能資格が異なるため、ベトナムの雇用主に技能の妥当性を示すのが難しい状態です。日本で習得したスキルが、ベトナムでも評価される客観的なシステムが必要です。また、大卒でないために帰国後の就職が難しい技能実習生に対して、実習中に通信教育等で学位取得を支援する機関もあります。そういった機関との連携も模索しながら、JICA は帰国後のキャリアも含めた技能実習生への包括的な支援を通じたベトナムの産業人材育成に貢献してまいります。



JICAベトナム事務所では、本月報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、vt_oso_rep@jica.go.jpまでお送り下さい。

Website <https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook <https://www.facebook.com/jicavietnam> (越) 発行：JICAベトナム事務所広報班